

**農林漁業者や農協・森林組合・漁協等  
が行う再エネ発電事業の構想づくり  
から事業開始までの様々な手続や取組  
を総合的に支援します。**

～「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」  
のご紹介です～

地域のためにも、再エネ発電事業に取り組みたいなあ。  
でも電気が売れるようになるまでのハードルが高そうだなあ・・・。

専門家にサポート  
してもらえないだろ  
うか。



**再生可能エネルギー発電により地域を元気にしたい  
という意欲をお持ちの方を支援します。**

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に農林水産省 再生可能エネルギーグループ  
(03-6744-1508)までお電話ください。

# ☆再エネによる 農山漁村の活性化

平成27年度予算案

2.01億円

## ●農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業

地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進し、そのメリットを地域に還元させることにより、地域の農林漁業の発展を促します。

### (1) 地域における活動への支援

- 支援の対象となる方：農林漁業者やその組織する団体（農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等）等
- 対象経費：事業構想の作成、導入可能性調査、地域の合意形成、事業体の立ち上げ、資金計画の作成等に要する経費
- 補助率：定額（上限600万円、ただし新規地区の地方公共団体は上限300万円）

【（参考）26年度 採択24件／応募73件】

- 下記の支援の範囲の取組を1～3年の間で取り組んでいただきます。
- 売電収入を地域の農林漁業の発展に活用する方の取組を優先して採択します。



※発電施設の整備（詳細設計を含む。）は、支援の対象となりません。また、実証事業ではありません。  
※（27年度新規採択分より）太陽光発電は支援の対象となりません。

### (2) ワンストップ窓口の設置及びワークショップの開催

- 対象経費：研修会の実施、資金計画等への助言、課題の克服方法の共有化のためのワークショップの開催等に要する経費
- 補助率：定額

※専門的知見を有している民間団体（1団体）を選定し、地域における活動を支援